令和3年 鳥取市教育委員会 9月定例会 会議録

- 1 日 時 令和3年9月28日(火) 13時30分から
- 2 場 所 鳥取市役所本庁舎 6階 第4会議室
- 3 出席者

教育長 : 尾室 高志

教育長職務代理者: 藤井 喜臣

 委員
 : 前田 哲雄

 委員
 : 山脇 彰子

 委員
 : 畑 千鶴乃

[事務局]

次長兼学校教育課長:安本 雅紀 次長兼教育総務課長:横尾 賢二 生涯学習・スポーツ課長:中原 登

文化財課長:佐々木 敏彦 学校保健給食課長:山根 ちはる 中央図書館長:長本 次郎 教育センター所長:安田 直人

さじアストロパーク所長:宮本 敦

学校教育課参事:須崎 ひとみ 教育総務課長補佐:入江 卓司

〔傍聴者〕

4 会議次第

○行事報告及び行事予定について

〔教育総務課〕

【審議事項】

- (1) 議案第29号 鳥取市立小学校、中学校及び義務教育学校の施設の開放に関する規 則の一部改正について 〔生涯学習・スポーツ課〕
- (2) 議案第30号 鳥取市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について 〔生涯学習・スポーツ課〕
- (3)議案第31号 鳥取市多目的スポーツ広場の設置及び管理に関する条例施行規則の 一部改正について 〔生涯学習・スポーツ課〕

【説明・協議事項】

(1) 荒天時等における気象警報等発令時の鳥取市立小・中・義務教育学校の対応について [学校教育課]

【報告事項】

(1) 9月市議会定例会の附議案等について(追加提案分)

[各課]

(2) 9月市議会定例会一般質問教育長・副教育長答弁要旨について

[各課]

(3) 重要文化財仁風閣保存整備事業について

〔文化財課〕

(4) 鳥取市サポートルーム「懐(ふところ)」について 〔学校教育課/総合教育センター〕

【先回定例会の議事録】

【その他】

(1) 次期定例教育委員会の開催について

[10 月] 令和 3 年 10 月 22 日 (金) 13:30~鳥取市役所本庁舎 6 階 第 4 会議室 [11 月] 令和 3 年 11 月 29 日 (月) 13:30~鳥取市役所本庁舎 6 階 第 4 会議室

5 会議概要

13時30分 開会

尾室教育長 あいさつ

○行事報告及び行事予定について

教育総務課長(資料に基づき説明する。)

【質疑】

(藤井委員)

この間、歴史博物館の「吉川経家と吉川家の名宝」展に行ってきました。いろいろと勉強させていただきました。それで、今後、鳥取城跡のイメージが少しずつできてくると思います。また今回のようなよい企画を考えてほしいなと思っております。

(文化財課長)

企画はやまびこ館と一緒によいものを考えていきたいと思います。

【審議案件】

(1) 議案第29号 鳥取市立小学校、中学校及び義務教育学校の施設の開放に関する 規則の一部改正について 生涯学習・スポーツ課長(資料に基づき説明する。)

【質疑】

(山脇委員)

パスワードはずっと同じものですか。

(生涯学習・スポーツ課長)

ワンタイムパスワードになっています。随時更新がかかってきます。

(前田委員)

地域コミュニティの活動の場というのは例えばどのような内容があるのでしょうか。

(生涯学習・スポーツ課長)

体育施設ですのでスポーツ活動が主にありますが、地域の方が体育館に集まって催しを行うなど、地域活動をこれまで以上に取り組んでいただけたらという思いで地域コミュニティの活動という文言を追加させていただきました。

(前田委員)

スポーツ団体のような方が借りられていたのが、もっと幅広く利用できるように なったということですね。

(生涯学習・スポーツ課長)

はい。

(前田委員)

私が学校にいた際は、学校が窓口になっていて、全て電話で受けていましたので、すごく煩雑でいろいろと苦労した記憶があるのですが、スマート予約システムになって、とてもよいと思います。利用団体の確認は各学校で行うのですか、それとも市が一斉で行うのですか。

(生涯学習・スポーツ課長)

そちらについては調整会といわれるものにあたるのですが、年度当初や何か月ごと等地域により異なりますが、地域体育会を中心に引き続き調整会を行っていただこうと思っております。

(前田委員)

わかりました。これは個人へも貸出できるのでしょうか。

(生涯学習・スポーツ課長)

いえ、団体が対象になっておりまして、2名以上のグループであれば利用できます。

(前田委員)

成人2名以上ということですね。

(生涯学習・スポーツ課長)

はい。

(尾室教育長)

予め登録していただく必要があるのですよね。

(生涯学習・スポーツ課長)

はい。IDとパスワードが必要になりますので、事前に申し込みをし、面接をさせていただいた後に利用可能となります。

(畑委員)

「①運営を行うことが出来ない地区体育会がある」とありますが、地区体育会がないところは学校が調整されるのでしょうか。

(生涯学習・スポーツ課長)

ないところはないと思います。

(畑委員)

どこにもその組織があって、そこが調整されるということですか。

(生涯学習・スポーツ課長)

はい。よほどイレギュラーなところがあれば、学校にお願いをさせていただくこともあるかと思いますが、主に調整会で調整を行っていただきます。

(畑委員)

これまで学童クラブの方から何度か予約がとれなかったりであるとか、自分たちが使いたいときに活動できないというような声を聴いたことがありましたので、地域の団体も公平に活用できるよう調整する場があればよいなと思います。

(山脇委員)

予約のフォーマットについてですが、例えば、大きな体育館は半面ずつ借りることは出来るのですか。

(生涯学習・スポーツ課長)

はい。大きな体育館では半面ずつの利用が可能です。

(山脇委員)

それはシステムに組み込まれていて、画面上でわかるようになっているのですか。

(生涯学習・スポーツ課長)

はい。規模によって全面と半面とが選べるようになっております。

(尾室教育長)

初めての試みですので支障が出ることもあると思いますが、徐々に良いものにしていくということですね。

(生涯学習・スポーツ課長)

はい。

※原案のとおり承認された。

(2) 議案第30号 鳥取市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

生涯学習・スポーツ課長(資料に基づき説明する。)

※原案のとおり承認された。

(3) 議案第31号 鳥取市多目的スポーツ広場の設置及び管理に関する条例施行規則 の一部改正について

生涯学習・スポーツ課長(資料に基づき説明する。)

※原案のとおり承認された。

【説明·協議事項】

(1) 荒天時等における気象警報等発令時の鳥取市立小・中・義務教育学校の対応について

学校教育課長(資料に基づき説明する。)

【質疑】

(藤井委員)

Q&Aをつくっておくと良いのではないかと思います。一般的に質問されるような項目があると思います。説明等をされる際にそのようなものがあった方が聞く側にとってもよいと思います。どのような質問が来るかということは想定されますよね。

(学校教育課長)

はい。校長会執行部の方には現在頭出しで見ていただいているところですが、質問等もたくさん出てくるかと思いますので、整理していきたいと思います。

(藤井委員)

何人かで質問と回答をつくってみると、一般的なものについては整理できると思います。

(前田委員)

今藤井委員がおっしゃったQ&Aに入るかもしれませんが、現場にいた際に、台風が去ったけれど警報が出ている場合の判断に困ったことがあります。暴風警報であっても、それが台風によって起こっており、台風が去って残っているだけで今後状態が良くなっていくことが明らかに分かるような時には、この状態で休校にするのが本当に良いのだろうかと思います。その辺りで1番悩んだ記憶がありますので、もしQ&Aをつくられるということであれば、その辺りも考えていただけると良いかなと思います。

(畑委員)

やはりこれも学童クラブとの対応を考えて、あわせてお示ししなければいけない と思うのですが、これまでもこういった学校が臨時休校になられたときは、学童ク ラブは開所しておられましたよね。学童クラブによると思いますが、基本的には開 所していたように思うのですがどうでしょうか。

(学校教育課長)

現在の決まりでは学校が臨時休校の際、警報が発令された際には閉所ということになっています。警報の種類によっては開所している学校もあるのですが、その辺りの整合性がとれていないところもございまして、今回、目安の改訂を行うにあたって学童の部分ともすり合わせを行わなければいけないのかなと思っております。

それでは、昨年、コロナによって全国の学校が突然臨時休校になった際は、鳥取 市では例外的に開所したということですね。

(岸本副教育長)

(畑委員)

コロナによる臨時休校の際は、児童クラブを開所し、かつ、児童クラブに入っていない家庭で緊急を要する場合には学校で預かりました。しかしながら、おっしゃるように、その時が例外として開所しましたので、通常は学校が休校の場合は学童クラブも閉所になります。ただ、いくつかのクラブに関しましては、どうしても預かってもらいたいという事情のご家庭もあるとのことで受け入れをしているということも聞いております。

(畑委員)

その整合性さえきちんとセットでお示しできれば良いと思います。どうしても預かってもらいたいというご家庭もありますので、もし可能であれば、全部の学童クラブを開所する必要はありませんので、例えばですが、乳幼児保育のように日曜保育を行っている箇所1箇所のみ開所するというような方法も模索できるのではないかと思いました。ですがこのような気候の際にそこまでアクセスするのも危険ですので、それが妥当かどうかは分かりませんが検討していただければと思います。

(岸本副教育長)

危ない状況の時に来ていただくというところの危険性もそうですし、預かる側も難しいというところもあります。先程も出ていましたが、できれば家庭で学習できるようにということや、端末を持って帰ることができるようになり、今までより学習が少し計画的にできるようになってきたということもありますので、また少し考えていきたいと思います。

(畑委員)

災害時に出勤しなければならない家庭というのはどちらかというと、最前線で災害対応に当たられる行政職の方や医療に関する職の方のご家庭が主になると思いますので、そのような方だけをお預かりするというような取組も1つはあってもよいのではないかなと思います。

(学校教育課長)

はい、ありがとうございます。

【報告事項】

(1) 9月市議会定例会の附議案について(追加提案分)

学校教育課長(資料に基づき説明する。)

教育総務課長(資料に基づき説明する。)

生涯学習・スポーツ課長(資料に基づき説明する。)

(2) 9月市議会定例会一般質問教育長・副教育長答弁要旨について 岸本副教育長(資料に基づき説明する。)

【質疑】

(藤井委員)

教員の話ですが、今も欠員はあるのでしょうか。

(学校教育課長)

はい、欠員がございます。年度当初以降に産休予定ができた者や病休者といった 緊急時の対応での欠員もございますが、そもそも定数が足りていなくて非常勤職員 で対応しているという状況があります。

(藤井委員)

年度当初に比べると埋まってきているのですか。

(学校教育課長)

はい。それは県ともやり取りしながら欠員を埋める措置に努めているところです。

(藤井委員)

また新年度を迎えるわけですけれども、大変恐縮ですが、定年を迎えられた職員 の方にも今まで以上に学校現場に残っていただくように働きかけをされないといけ ないのかなと思います。

(岸本副教育長)

現在も再任用という形でお願いをしたりしていますが、足りていない状況でございますので、県の指導主事もそうですし、市の指導主事も出てもらえないかということでお願いをしているところです。

(藤井委員)

再任用の話で、行政職の人が民間での勤め先がないことから、県でも再任用が増えてきているようです。それから、幼稚園や保育園でも人材不足から、退職の前から退職後も継続して勤務していただけるよう声をかけているようです。

(岸本副教育長)

県の方も以前からフルタイムで働けるかどうか等、希望をとっていまして、その

ような調査を行いながらできるだけ継続して勤務していただけるような取り組みを 行っているところです。なんとか残っていただけるよう、条件も含めて県とも協議 を進めていきたいと思います。

- (3) 重要文化財仁風閣保存整備事業について 文化財課長(資料に基づき説明する。)
- (4) 鳥取市サポートルーム「懐(ふところ)」について 総合教育センター所長(資料に基づき説明する。)

【質疑】

(畑委員)

今まではこのような子どもたちはどこでサポートされておられた経緯があるのですか。

(総合教育センター所長)

学校に通うことが出来れば1番良いのですが、なかなか学校に足が向かないということから、家庭と連携しまして、児童相談所や東部サポートセンター、法務省年支援センターといった外部の専門機関と連携しながら対応してきているところです。ただし、居場所というのがなかなかないということですので、それを解消していきたいというねらいもあります。

(畑委員)

様々な機関と定期的に連携することはもちろんわかるのですが、学校以外のその 子たちが普段過ごす場はなかったということですね。これまでのすなはまやかわは ら、レインボーはそういった場所としてではなかったという理解でよろしいでしょ うか。

(総合教育センター所長)

はい、そうです。レインボーなどは内向的な人とのかかわりがしづらい児童生徒が対象となっており、問題行動がある児童生徒が一緒に過ごすのは難しいということで、市として居場所をつくることができていないところです。

(畑委員)

では、すでに「この子が4月から通えることになればよいな」と想定しているお子さんが何名かおられるということなのですね。その子どもたちの居場所を拵えてあげたいなということを具体的にイメージしながら計画を立てられたということですね。

(総合教育センター所長)

はい、そのとおりでございます。何名かは声をかけて関わりを持つ中で、社会的 自立に向けて学校以外の場所で働きかけが出来そうであるということを受けてのこ とでございます。

(畑委員)

わかりました。

(尾室教育長)

教育センターでは最初、現在のすなはまがあるところでこういった問題行動のある子どもたちも一緒にみていたのですが、折り合いが悪くなり、その間 10 年以上になるかと思いますが、こういった問題行動のある子どもたちの居場所がない状態が続いていました。ようやくこの度、様々な方の知恵をいただきながらこういった形で取り組んでいきたいと思っているところです。

(畑委員)

これまで私が関わらせていただいたこども食堂もですが、データを取って研究したわけではありませんので確定的なことは何も申し上げられませんが、様々な家庭環境の背景があって、また、その子自身の発達上のこともあって、複合的に絡み合って、非行の初発、小さなものを盗むとかいじめるというのが、早まっているか早まっていないかはわかりませんが、確実にその子にあるなというのが実感としてあります。この子は非行があるだろうなと思った時期に、症状として表れると言いますか、そういったことがありましたというご連絡を受けるたびに、とても残念に思います。ですので教育関係者、最前線で子どもと関わっておられる方は、その子の育ちの先を見通して、この子は初発があるだろうなということがもう想像ができるはずなので、そうではなくて、そういった子どもたちの居場所が絶対に必要ですし、なんとか大きな非行に結びつかないように、できるだけ早い段階でケアができればよいなと思います。児童相談所や鑑別所が関わってくださるような、あるいは警察も一緒になってというような仕組みが組織としてできたら、それは本当に大切な居場所としてとても画期的だなと思います。

愛護センターにおられる先生方というのは先程お話があった退職の校長先生方も 関わってくださるということでしょうか。

(総合教育センター所長)

はい、そうです。現在3名いるうちの2名が退職校長で、1名は元警察官の方という構図になっています。

(畑委員)

わかりました。ありがとうございます。

【その他】

(藤井委員)

先程すなはまやレインボーについての話が出たのですが、小学校でも中学校でも 不登校が増えていますけれど、不登校の子どもで、通常のクラスに入れない子が学 校の中で保健室登校をするという話がありますよね。それから保健室が難しい子は 先程の話のレインボーやすなはまなどがあって、民間のフリースクールに行ってい る子もいますよね。それとは別に全くどこにも行っていない子もきっといるのではないかと思うのですが、そういった子どもたちのそれぞれの状況は把握されているのですか。

(学校教育課長)

はい。状況は確認しております。

(藤井委員)

トータルでどのくらいの割合かということもわかりますか。

(学校教育課長)

はい。

(藤井委員)

小学校や中学校のそういった傾向というのを教えていただきたいです。一番心配 しているのは全く何も関わりがない子どもです。

今度、夜間中学校をつくるという話で、現に学校にいる子どもは夜間中学校に行けないですよね。既卒にならないといけないですよね。

(学校教育課長)

はい。

(藤井委員)

そうすると、その子たちは既卒になったら夜間中学校にいけることになりますが、その時にはもう手遅れですよね。一概に不登校といっても、実際今どうなっているかというのがよく分からないので教えていただければと思います。

(学校教育課長)

わかりました。

(山脇委員)

まったくかかわりがなくても卒業証書は渡しているのですか。

(学校教育課長)

便官上認定はしております。

(前田委員)

いろいろなパターンがありますよね。全然学校に来ていなくても担任とのかかわりで卒業程度の学力がついている子もいますし、担任と全く縁が切れているという子はほとんどいないと思います。

(学校教育課長)

1番は引きこもりをできるだけ解消させてやりたいという思いがありまして、出席扱いにするのかしないのかという議論が表に出るのですが、それ以前に、引きこもりではなくサドベリースクール等でも居場所を求めて外に出ていけるような社会的な受け皿を整えていく必要があるかなと思っております。今回の「懐」についても、非行に走って学校から遠のいていたけれども、中学3年生が近づくにつれ、もう一度学校復帰をしてみようかな、高校にいってみようかなという思いがある子を

どうにか救っていきたいということで、来年度から本格的に進めるのですが、この時期に中学生1人、小学生2人を試験的に受け入れてみるということでやってみようとしているところでございます。

(藤井委員)

子どもに合わせた受け皿をどんどんつくらなければいけないのではないかというような意見もありますが、それを実現するのはとても大変なことですので、なかなか難しいところですね。実態が様々だと思いますので私の言うように割り切れるものではないとは思います。

(岸本副教育長)

そうですね。実態が様々でして、それにあわせてすべて受け皿をつくるというのは難しいことかもしれませんが、最低限我々ができる範囲で関われることはしていきたいということで今回の「懐」をつくったというところです。

【先回定例会の議事録】

【その他】

(1) 次期委員会の開催について

[10 月] 令和 3 年 10 月 22 日 (金) 13:30~鳥取市役所本庁舎 6 階 第 4 会議室 [11 月] 令和 3 年 11 月 29 日 (月) 13:30~鳥取市役所本庁舎 6 階 第 4 会議室

教育長 以上で9月定例教育委員会を終了します。

閉会 14時55分